

地域医療支援病院名称承認に係る審査表

4 日本私立学校振興・共済事業団 東京臨海病院

病院の概要	
所在地	東京都江戸川区臨海町一丁目 4 番 2 号
開設年月日	平成 1 4 年 2 月 1 日
診療科	リウマチ科、内科、内分泌・代謝・糖尿病内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、脳神経内科、腎臓内科、緩和ケア内科、精神科、小児科、外科、救急科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、乳腺外科
重点医療	救急医療、災害医療、感染症医療、小児医療
指定等	感染症法医療措置協定締結医療機関（第一種及び第二種指定）、東京都災害拠点病院、東京都指定二次救急医療機関、基幹型臨床研修病院 等
病床数	4 0 0 床（一般病床 4 0 0 床）

審査項目		申請病院の実績
①	紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上	○令和 5 年度の紹介率 7 3 . 4 % (A/B) ○令和 5 年度の逆紹介率 6 3 . 3 % (C/B) ⇒ <u>イに該当</u> 紹介患者数 9 , 7 8 2 人(A) 初診患者数 1 3 , 3 2 0 人(B) 逆紹介患者数 8 , 4 2 5 人(C)
②	病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○共同利用の範囲 ⇒ 病床（5 床）、C T、MR I、R I、骨密度、脳波、心臓超音波、神経伝導 ○共同利用件数（令和 5 年度） ・高額医療機器利用 6 1 1 件 ○共同診療件数（令和 5 年度） 0 件 ○共同利用に関する規程 ・「東京臨海病院設備等共同利用要綱」

審 査 項 目	申 請 病 院 の 実 績
③ 常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 救急自動車搬送患者数が1,000人以上 イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上	○重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況 医師50人、看護師15人 ○診療施設 救急外来、ICU、CT室2室、MRI室2室、血管造影室、一般撮影室、検体検査室、内視鏡室、手術室 ○重症救急患者のための病床の確保状況 ・優先的に使用できる病床 10床 ○令和5年度救急医療提供実績 ・救急自動車により搬送された患者の数 4,034人 <u>⇒アに該当</u>
④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。	○令和5年度の研修会実績 ・講演会、症例研究会等 16回 ・地域医療機関からの参加者 243人 ○「東京臨海病院地域研修委員会」を設置。
⑤ 集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。	○集中治療室（7室、10床）、化学検査室1室、細菌検査室1室、病理検査室1室、病理解剖室1室、研究室1室、講義室1室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。
⑥ 紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。	○「地域連携ネットワークシステム『臨海ネット』運用規程」及び「地域連携ネットワークシステム『臨海ネット』におけるセキュリティーポリシーに関する規程」等により諸記録を閲覧させる整備を整えている。

審 査 項 目	申 請 病 院 の 実 績																
⑦ 学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。	○「東京臨海病院地域医療支援病院運営委員会」を設置。 ・(委員構成) <table border="0" data-bbox="973 280 1460 571"> <tr><td>学識経験者</td><td>1名</td></tr> <tr><td>医療圏内病院代表</td><td>1名</td></tr> <tr><td>地区医師会</td><td>1名</td></tr> <tr><td>地区薬剤師会</td><td>1名</td></tr> <tr><td>特別区</td><td>1名</td></tr> <tr><td>都消防署職員</td><td>1名</td></tr> <tr><td>内部委員</td><td>5名</td></tr> <tr><td>計</td><td>11名</td></tr> </table>	学識経験者	1名	医療圏内病院代表	1名	地区医師会	1名	地区薬剤師会	1名	特別区	1名	都消防署職員	1名	内部委員	5名	計	11名
学識経験者	1名																
医療圏内病院代表	1名																
地区医師会	1名																
地区薬剤師会	1名																
特別区	1名																
都消防署職員	1名																
内部委員	5名																
計	11名																
⑧ 患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。	○相談室で主に医療ソーシャルワーカーが相談に対応。 相談件数：7,909件																
⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること。	○地域の在宅療養スタッフを対象とした研修実績 3回57人 ○退院前カンファレンス有																
⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと。	○感染症法第一種及び第二種協定指定医療機関 (平常時) ○感染予防対策委員会を設置し、毎月病院の感染対策について協議し、方針を検討。 ○実動組織として感染予防対策室・ICTを設置し、情報収集、啓蒙啓発活動、研修等を実施。 ○地域と協働し新興感染症対策訓練を開催、地域の医療介護施設への研修、相談会の開催等により顔の見える関係作りを実施。 (まん延時又はそのおそれがある時) ○感染症法医療措置協定に基づき、新興感染症発生時には早急な医療体制を確保する。 ○流行初期期間は30床、流行初期期間経過後は35床の受入れ病床を確保。																
⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること。	○東京都災害拠点病院 (平常時) ○年2回の防災訓練及び災害に対する机上訓練の実施をはじめ各種訓練に参加するとともに、備蓄として非常食、医薬品、非常用発電機燃料等を確保。 (災害時) ○BCPに基づき災害対策本部を立ち上げ、EMIS等を活用し各関係機関と情報共有、連携を行う。 ○病院敷地内に江戸川区医師会、江戸川区と連携し、緊急医療救護所を開設しトリアージの実施、災害拠点病院として重傷者の収容、治療を行う。																

